

令和4年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

八幡浜少年ホーム

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK2021246

③施設の情報

名称：八幡浜少年ホーム	種別：児童養護施設	
代表者氏名：施設長 今泉 智博	定員（利用人数）： 40名（26名）	
所在地：八幡浜市五反田1-25		
TEL：0894-22-0026	ホームページ：yawatahama-syounenhome.or.jp	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和39年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 八幡浜少年ホーム		
職員数	常勤職員： 31名	非常勤職員 0名
有資格 職員数	保育士 14名	
	栄養士 1名	
	認定心理士 1名	
施設・設備 の概要	（居室数） 14室	（設備等）
	園長室・事務室・食堂・調理室・医務室・静養室・指導員室・保育士室・家庭支援相談室・心理療法室・浴室等	本館 鉄筋コンクリート3階建て 地域小規模施設 木造2階建て

④理念・基本方針

【運営理念】

- ※安全と防災の倫理観が運営の中での最優先事項とする。
- ※子どもたちに、安心安全な生活を担保し、命と人権を尊重し育む。
- ※地域に求められる施設として、地域分散化・高機能化・多機能化を進める。
- 1 児童の心身の健全な成長と自立を支援する。
- 2 安全で安心できる環境の中での生活を守る。
- 3 地域と協働した養育の支援を実施する。
- 4 親子関係の再構築を図り、家庭復帰を目指す。
- 5 職員の自己研鑽につとめ、よりよい支援を探求する。

【養護方針】

- 園訓「希望にもえて、明るく、たくましく」のもと、子ども達が心身の健やかな成長ができるように支援します。
- ・子どもの権利を守り、自立に向けた生活を計画し、発達に応じた支援を行います。
 - ・子どもたちが生活の場として安心と安全を感じることで生活空間を作り、日々の生長を支援します。
 - ・地域との協力関係を大切にし、地域行事の参加等を積極的に行い、地域と共に成長できる開かれた施設運営の中で、子どもたちの豊かな経験、成長が出来るように支援します。
 - ・職員の経験に応じた研修へ積極的な参加をし、資質向上を図り、よりよいサービスの提供を目指します。

⑤施設の特徴的な取組

昭和39年に、社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会により、定員50名の児童養護施設が開設され、昭和48年に、現在の社会福祉法人八幡浜少年ホームに経営移管が行われている。昭和51年に、定員40名に改定され、現在に至っている。

可能な限り、家庭に近い環境で「あたりまえの生活」を保障するとの方針から、小規模化と地域分散化を進め、平成28年4月1日から地域小規模児童養護施設あゆみ、令和2年9月1日から地域小規模児童養護施設榎の運営を開始している。

中長期的に、本体施設を改築して、一時保護委託の受け入れ態勢の整備や生活単位の小規模化を計画しており、さらなる施設機能の発展と養育環境の改善に取り組もうとしている。

従来から、施設は地域との繋がりがあり、伝統的行事の五反田亥の子祭りや公民館行事などに積極的に参加している。また、八幡浜警察署の協力のもとで、農園を整備して野菜を栽培するほか、ライオンズクラブや民生委員・児童委員と幅広く交流を図るなど、地域に受け入れられた施設となっている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年6月8日（契約日）～ 令和5年3月17日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	3回（令和元年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

毎月実施する職員会の中で、ケース研究会を実施し、職員間の情報共有のほか、養育の質の向上や支援技術の獲得などに取り組んでいる。園内で虐待防止研修会を実施するほか、子どもの権利の学習会等を通して、職員の人権意識の向上に努めている。

子どもの居室を改装して1人部屋にするなどの個室化に取り組んでおり、テレビも各部屋に設置され、子どもが安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいる。また、警備システムを導入し、外部からの侵入防止や死角を無くすなどの工夫を行い、子どもが安心して生活を送れるような環境を整えている。

地域小規模児童養護施設では、地域での暮らしを大切にしており、職員へのサポート態勢を充実させながら、そこで生活を送る子どもが主体的に暮らしを営んでいけるように様々な工夫が行われている。

◇改善を求められる点

第三者評価基準の評価項目に沿った自己評価を、定期的に行うことができず、受審の際の自己評価の作成に留まっているため、今後は、適切な自己評価が行われるように、職員間で検討することを期待したい。

法人・施設として、人事考課制度の導入を検討していることもあり、目標管理シートの作成や管理職が職員との個別面談を実施するなど、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みづくりが行われることを期待したい。

支援や業務における要点、留意点、手順など、日々の取り組みに関する共通理解を職員間で共有するために、各種マニュアルの整備が行われることを期待したい。また、既存のマニュアルについても、適時見直しを行い、状況に応じた内容となるように職員間で検討することを期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価でご指摘を受けた各規程の見直しや標準的な支援方法のマニュアル化、施設運営分析結果の見える化を図るとともに、b評価以外の部分でも改善を行い、今後の養育支援がより良いものになるよう整備見直しを進めていきます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念や基本方針は明文化され、ホームページなどに掲載している。年度始めの職員会で資料配布を行い、職員への周知が図られている。また、子どもや保護者等には、パンフレットを活用して周知を図っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 施設長等が、市の要保護児童対策地域協議会の実務者会議に参画し、地域のニーズのほか、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータなどの把握に努めている。今後は、施設を利用する子どもの傾向や推移を可視化しながら、コストや利用率の分析を行うなど、より経営環境等を把握しやすい仕組みづくりが行われることを期待したい。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 中・長期的なビジョンを達成するために、必要な人員の確保や施設等の整備を行うなど、経営課題を明確にして、計画的に取り組んでいる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 12か年の「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多様化・機能転換に向けた整備計画」が、中・長期的な視点で策定されている。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中長期の施設の整備計画等を反映して、単年度の施設の事業計画を策定している。今後は、数値目標や具体的な成果を設定するなど、計画の実施状況の評価が適切に行えるような仕組みづくりが行われることを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の策定にあたり、施設長をはじめ、本体施設と小規模グループケア施設の主任や事務職員で構成される運営委員会を活用して、計画の評価や見直しが行われ、職員等の意見を反映した新たな計画を策定している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>コロナ禍において、保護者会の実施ができておらず、毎年度発行する「文集あゆみ」やホームページを通して、家族等に事業の実施状況の周知に努めている。今後は、子どもや保護者等に対して、事業計画に関する説明の機会を設けるなど、工夫した周知が図られるように、職員間で検討することを期待したい。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>毎月実施する職員会の中で、ケース研究会を実施し、職員間の情報共有のほか、養育の質の向上や支援技術の獲得などに取り組んでいる。また、事例ごとに支援方法を検討するとともに、情報共有が図られている。第三者評価基準の評価項目に沿った自己評価を、定期的に行うことができず、受審する際の自己評価の作成に留まっているため、今後は、適切な自己評価が行われるように、職員間で検討することを期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価受審の評価結果から、明確になった課題について、振り返りや分析を含めた改善計画を作成するなどの文書化を図りながら、計画的に課題改善に向けた取り組みが行われることを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の規程に、職員の職務内容が明記され、職員会の機会を通して、自らの役割と責任等を説明し、職員へ周知を図っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は積極的に各種研修会等に参加して、遵守すべき法令等を学ぶとともに、職員会等の機会を通して、適宜教育や指導を行うなど、職員への理解を促している。また、様々なハラスメントに対応できるように、ハラスメント防止規程を整備するなど、法令遵守のための積極的な取り組みが行われている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>日頃から、施設長は職員との積極的なコミュニケーションを図り、困りごとや課題の把握に努めながら、積極的な外部研修への参加を促すとともに、より良い支援やサポート態勢の構築に尽力している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や方針の実現に向けて、施設長は各種専門職を配置するほか、積極的に職員の勤務態勢の見直しや労働環境の整備等に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の事情等もあり、人材確保が難しい状況にある中で、定年後の再雇用制度を利用する職員の処遇改善を行うなど、養育の質の確保や後進の育成、職員の定着を図っている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中に、目指す職員像を明記している。法人・施設として、人事考課制度の導入の検討を行っていることもあり、今後は目標管理制度の導入を含めた新たな取り組みが行われることを期待したい。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>健康診断やインフルエンザ予防接種の費用を施設が負担するなど、職員の健康維持に取り組んでいる。定期的に、施設長等と職員の個別面談の機会を設けるなど、今後は誰もが相談しやすい体制の整備が行われることを期待したい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設の運営方針の中に、「目指す職員像、目指す園児像、目指すホーム像」のほか、「園目標」が明示され、目標等を職員間で共有している。今後は、職員一人ひとりの目標設定や進捗状況、達成度を確認するなど、目標管理に関する体制が整備されることを期待したい。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年度始めに、年間の研修計画を策定し、職員の外部研修等への参加を促している。今後は、目標管理制度と連動させながら、体系化された研修計画の策定が行われることを期待したい。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>毎月実施する職員会の中で、ケース研究会や園内の虐待防止研修会を実施するなど、職員同士が相互に学び合える機会を設けている。今後は、職員一人ひとりの知識や技術水準、専門資格の取得状況等を把握した上で、それに応じた年間の研修計画の策定や、研修成果の評価や分析を行う体制の整備が行われることを期待したい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>実習を行なうにあたっての注意点等を記載した文書が作成され、実習生の受け入れの際の説明に活用をしている。今後は、事前に子どもや保護者等へ実習生の受け入れの説明をするほか、必要に応じて、オリエンテーションの実施方法や実習プログラムの見直し、実習の指導者等への研修を行うなど、さらに効果的な研修・育成や受け入れが行われていくことを期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページを活用して、園訓や運営理念、養護方針のほか、事業活動計画や決算情報、現況報告書等が適切に公開されている。また、毎年度発行している「文集あゆみ」を学校や公民館等に配布し、施設活動等の情報発信にも努めている。</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、外部の税理士から計算処理の整合性や科目分類等に関する助言を受けるとともに、監事監査も行われている。また、就業規則の見直しなどは、外部の社会保険労務士から助言を受けることもある。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>目指すホーム像の中に、地域に根差したホームが掲げられ、継続的に、地元の警察署生活安全課とのゆめいろガーデンの農業体験を通じた交流活動が行われている。また、秋祭りでは子供神輿等に参加して、地域住民との交流を深めるとともに、職員は地域行事の運営の手伝いなどに積極的に協力をしている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>施設として、ボランティア受け入れの文書を作成し、清掃ボランティアなどの受け入れに協力をしているが、コロナ禍において、受け入れを中止している。今後は、子どもや保護者等への事前の説明をするとともに、ボランティアや受入れ担当職員等への研修実施をマニュアルの中に明記するなど、十分な準備のための取り組みを期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>施設として、緊急連絡先や医療機関、福祉関係機関等の社会資源をリスト化している。施設長等は、市の要保護児童対策地域協議会実務者会議や南予児童養護施設等連絡会等に参画し、関係機関との定期的に会議を実施するなどの連携が図られている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>地域行事への参加を通して、地域の福祉ニーズなどの把握に努めている。また、施設では子育て短期支援事業が実施され、施設所在地の八幡浜市からの受け入れ協力に留まらず、近隣行政とも業務委託契約を締結するなど、子どもや家庭の福祉向上に寄与する取り組みを行いながら、その中で地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>地域の小学校の教職員に対して、施設長等が社会的養護に関する講演を行うなど、地域社会における福祉等の理解促進に努めている。今後は、把握した福祉ニーズに基づいて、さらなる独自の地域における公益的な取組が実施できるように、職員間で検討することを期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年3回、子どもの権利についての学習会が実施され、その際に、各担当職員が事前学習会を開催するなど、職員間の共通理解に努めている。また、施設では児童指導規定を策定して児童への指導などが行われているが、策定から年月が経過し、見直しなどが行われておらず、今後は職員間で内容の見直しなどの検討が行われ、現状に即した規程やマニュアルなどが作成されることを期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>個室ルールや少年ホーム生活のきまりを作成し、子どもたちへ居室や共用部におけるプライバシー保護などの周知を図っている。今後は、プライバシー保護に関するマニュアルを整備するなど、生活支援全般に係る配慮点などが明文化されることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページやパンフレットなどを活用して、子どもや保護者等への必要な情報提供が行われている。利用希望者等に応じて、積極的に施設見学などの対応もしている。また、入所の際に、入所措置児童受け入れマニュアルに沿って、チェックリストを活用しながら、子どもや保護者等へ丁寧な説明が行われている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>予防接種に係る同意書など、書類を活用しながら説明を行い、保護者等に同意を得るようにしている。今後は、子どもや保護者等への合理的配慮等のルール化を行い、さらなる適切な説明や運用が行われることを期待したい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>措置変更や地域・家庭への移行等の際に、ケースに応じて、担当職員は文書を作成するなどの対応している。今後は、移行等の引き継ぎや申し送りの手順を文書化するなど、養育・支援の継続性を担保する取り組みが行われることを期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年1回、食事に関する満足度の嗜好調査を実施している。日頃から、子どもが気軽に職員に声をかけられるような環境が整えられ、施設内にアイデア箱（意見箱）を設置するなど、子どもの意見や要望の把握に努めている。今後は、定期的に子どもの満足に関する調査を実施するなど、改善課題の把握や対応、評価・見直しなどの取り組み体制が整備されることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>福祉サービス苦情解決実施要綱のほか、クレーム対応のフローチャートを設けるなど、苦情解決の体制を整備している。今後は、子どもや保護者等が苦情などの申し出が行いやすいように、保護者会を活用して周知するなど、さらなる工夫が行われることを期待したい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>日頃から、子どもが自由に意見を表明できるように、子どもと職員との信頼関係づくりに努めている。権利に関する学習会の際に、権利ノートに記載してある関係機関を紹介するなど、相談相手を選択できることを説明している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>日頃から職員は、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように声をかけながら、信頼関係づくりに努めるなどの配慮を行い、迅速な対応に努めている。今後は、相談や意見を受けた際の記録方法や報告手順、対応策の検討等を定めたマニュアルなどを整備するとともに、組織的かつ迅速な対応が行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設では警備システムを導入し、外部からの侵入防止や死角を無くすなどの工夫を行うとともに、点検項目チェックリストを活用して評価を行うなど、子どもが安心して生活を送れるような環境を整えている。また、事件・事故発生時の報告の取扱い規程を整備して、職員へ周知を図っている。ヒヤリハット報告書や事件・事故等報告書の集約と周知はできているが、分析までは行えていないため、今後は、ヒヤリハットなどに関する分析を行い、改善策や再発防止策等を検討する仕組みづくりをするなど、リスクマネジメントの体制の強化が図られることを期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症の対応や汚物処理のマニュアルカードなどが作成され、職員への周知徹底を図るとともに、各所に汚物処理セットや換気設備を用意するなどの感染症の予防に努めている。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>地震や風水害、原子力災害等のマニュアルを策定し、定期的に避難訓練を実施している。施設として、事業継続計画（BCP）の策定に未着手のため、できる限り早期の段階で、計画策定に向けた取り組みが行われることを期待したい。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は、生活指導の手引きのほか、新規採用職員へのオリエンテーションの際の資料として、文書化されている。今後は、実施状況が確認できる仕組みが整備されることを期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>学期の区切りの際に、指導員や保育士などが部門ごとで話し合い、養育・支援の実施方法などの見直しをしている。今後は、既存文書なども適時見直しを行い、子どもが必要とする養育・支援内容の変化や、新たな知識や技術の内容等が反映された実施方法の見直しなどが行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>主任指導員が責任者となり、担当職員間の情報共有や話し合いなどの機会を通して、自立支援計画が策定されている。今後は、アセスメントから計画の作成や実施、評価・見直しに至るプロセスについて、PDCAサイクルなどの可視化が行われることを期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年度途中に、児童相談所と連携しながら、自立支援計画の見直しなどの協議をしている。今後は、計画の見直しに関するスケジュールや留意点が可視化され、運用や検討を行う仕組みの強化が図られることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設として、NAS（ネットワークハードディスク）を導入し、パソコンなどを活用して、養育・支援の実施状況を職員間で共有できるようになっている。また、主任指導員から、記録の内容や記載方法などの適時確認や指導が行われている。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程を定め、職員は、入職時等に個人情報保護に関する誓約書を提出している。個人情報保護規程は、策定から年月が経過しているため、今後は内容の点検や現状に即した見直しが行われることを期待したい。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉑・c
<p><コメント></p> <p>園内で虐待防止研修会や権利に関する学習会を実施するほか、全国児童養護施設協議会の児童養護施設における人権擁護チェックリストを活用してチェックを行うなど、職員への子どもの権利擁護に対する周知・徹底が図られている。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢や状態に応じて、権利と義務・責任の関係が理解できるように、個別や少人数で、子どもの権利についての学習会を実施している。</p>		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>子どもから家族の状況や自身の出生に関する話が出された際に、職員は受け止めながら、適切な対応を心がけている。今後は、生い立ちを振り返る際の申し合わせや留意点等を記載したマニュアルなどの策定が行われることを期待したい。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園内で虐待防止研修会を実施するほか、人権擁護チェックリストを活用して、職員一人ひとりが4半期ごとにチェックするなど、不適切なかかわりの防止に努めている。また、子ども一人ひとりに、権利ノートを配布するとともに、子どもの権利についての学習会の実施等を通して、子ども自らが訴えることのできる環境を整えている。</p>		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>日頃から職員は、子どもとのコミュニケーションを大切にして、思いや意見を受け止めながら、出された意見等を反映させ、より良い施設運営に取り組んでいる。また、子どもの年齢や状況に応じて、買い物のほか、小遣い帳の記載体験の機会を設けるなど、金銭管理の方法が身に付くような支援も行われている。</p>		

A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入所前に、利用希望者の施設見学の受け入れに対応するほか、入所の際に、ウェルカムボードを作成するなど、入所時の子どもの不安が軽減できるような配慮された工夫が行われている。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>退所の近い子どもには、個別にリービングケアに関する計画を立て、必要な支援が行われている。退所した子どもとは、定期的に一定期間の連絡を取り合いながら、生活状況等の把握に努めるとともに、職員会の中で、退所者の状況報告を行うなど、職員間の情報共有が図られている。今後は、自立支援担当職員を配置するほか、退所者との交流機会を設けるなど、さらなるアフターケアの実効性の向上の取り組みが行われることを期待したい。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ケース研究会や日々の申し送りを通して、職員間で子ども一人ひとりの課題を把握しながら、受容的かつ支持的な態度で、寄り添えるような支援に努めている。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>秩序ある生活の枠組みの中で、職員は子どもの言葉や思いを受け止め、一人ひとりの状況に応じて、テレビゲームやパソコンの使用などの柔軟な対応しながら、基本的欲求の充足に努めている。また、担当職員と子どもが、日常的に1対1で外出する機会を設けるなど、基本的信頼感の構築にも努めている。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもを信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢や状況に応じて、見守りや称賛、励まし、注意など、職員の適切な声かけや見守りが行われている。また、平日の朝には、複数名の職員を手厚く配置するなど、子どもへの細やかな支援が行える体制を整えている。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>地域のクリニックの巡回相談を活用しながら、子どもの発達状況などの把握に努めている。必要に応じて、放課後等デイサービスを利用するほか、希望する子どもには、オンラインでの個別学習塾を利用するなど、発達状況に応じた学びや経験の機会を確保している。</p>		

A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>しっかりと遊び、しっかりと学ぶことを目的として、毎年計画を立てて、社会見学研修旅行に子どもと一緒に出かけるとともに、年齢に応じて、外出等のレクリエーションを実施するなど、社会の常識や規範を学べる機会を設けている。また、日常生活の中で、職員の見守りの上で、インターネットの活用方法を学んだり、退所の近い子どもには、スマートフォンの所持を認めて使用したりするなど、実際の体験を取り入れながら、正しい使用方法が身に付くような養育や支援にも努めている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回、食事の嗜好調査を実施し、子ども一人ひとりの嗜好の把握に努めている。また、誕生日を迎える子どもには、リクエストを聞き取り、希望したメニューを提供できる環境を整えている。同法人が運営する地域小規模児童養護施設では、食材の買い出しから、後片付けに至るまでの食習慣の支援が行われていることもあり、当施設においても、子どもが日常的に調理場で調理などの手伝いや準備をしたり、おやつを手づくりしたりするなど、基本的な食習慣の習得に向けた支援が行われている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢や状態に応じて、洗濯や整理、保管などの衣習慣が習得できるような支援に取り組んでいる。高年齢児は、実際に子ども自身で直接衣服の買い物に出かけ、自身の好みの物を購入することもできている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>居室の個室化に努めており、相部屋であっても、子ども一人ひとりが学習や趣味など、自由に使えるスペースが確保できるような工夫が行われている。また、各居室にはテレビが設置され、子どもがプライベートな空間で、生活を送れるような工夫もしている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>看護日誌で、子どもの健康面や服薬の状況を把握し、職員への周知が図られている。職員会等の中で、健康管理担当の職員が嘔吐物処理の講習を実施したり、コロナ禍等の防護服の着脱方法を動画で学んだりするなどの知識を深めながら、必要に応じて、適切な対応が行われている。</p>		

A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>年1回、学年や性別ごとに性教育が行われている。性教育の実施前には、職員間で内容の検討を行い、必要な知識等を確認しながら、年齢や発達状況に応じた教育が行われている。今後は、外部講師を招くなど、さらなる知識や技術の向上が図られ、正しい知識の習得に向けた支援が行われることを期待したい。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>行動上の問題があった児童には、職員間で迅速な情報共有が図るとともに、状況に応じて、適切な対応に努めている。また、毎月のケース研究会の実施や、南予児童養護施設等連絡会等の参加を通して、適切な職員の援助技術が習得できるよう努めている。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども間の暴力やいじめが生じないように、施設に警備システムの導入が行われている。また、死角となる場所や時間帯などを、指導員日誌に巡視箇所を明示し、職員が見回りを実施している。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(8) 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>心理療法担当職員を配置し、必要に応じて、子どもへのカウンセリングや遊戯療法が行われている。今後は、施設内のスーパービジョンなどの指導体制を整備するとともに、保護者等への助言や援助などの取り組みが行われることを期待したい。</p>		
A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年度、小・中・高校生のそれぞれに対する学習支援の在り方の目標を立てるとともに、施設の目標も定めた支援が行われている。また、子どもの希望に応じて、地域の学習塾に通ったり、オンラインでの個別学習塾を活用したりすることのできる機会を提供している。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>進路の決定にあたり、子どもが適切な自己決定ができるように、学校と協力しながら適切な支援が行われている。また、進路決定後のフォローアップは、家庭支援専門相談員を中心に相談に応じるなど、必要な助言やサポートを行っている。</p>		

A㉓	A-2-(9)-㉓ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>ミカンの収穫期に、地域の農家の協力を得て、就労体験を行っている。また、施設として、積極的に子どもの資格取得を奨励している。今後は、子どもの職場体験や社会経験の拡大に向けて、適切な情報提供をしたり、様々な職種の就労体験の機会を設けたりするなど、さらなる取り組みが行われることを期待したい。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-㉑ 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>施設には、2名の家庭支援専門相談員が配置され、家族等との相談体制を整えている。また、積極的に専門相談員が各家庭への連絡を取り、家族との信頼関係の構築に努めながら、子どもと家族との継続的な関係づくりに取り組んでいる。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(12)-㉑ 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>面会や外出、外泊などを取り入れながら、親子関係の再構築に努めている。今後は、ケースの見立てや課題を絞り込み、児童相談所との連携や合意形成を図るなど、関係の再構築に向けた明確な支援計画の策定を行い、実践できることを期待したい。</p>		